

令和6年度第1回精華町教育委員会所管施設指定管理者 評価委員会議事摘録

■日時

令和6年7月25日（火）午後1時30分から午後3時20分まで

■場所

精華町役場3階301会議室

■出席委員

- ・1号委員：（委員長）石倉 研（龍谷大学政策学部准教授）
- ・2号委員：高鍋 房美（社会教育委員長）
- ・3号委員：（副委員長）清水 泰律（元菱田自治会長）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部長 松井 克浩
- ・教育委員会教育部生涯学習課長 小笠原 文紘
- ・教育委員会教育部生涯学習課長補佐 吉岡 満
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 藤田 優都
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 仲村 大

■傍聴者

なし

■内容

1. 開会

小笠原生涯学習課長から会議の趣旨や進行の説明がなされた。

2 委嘱状交付

3 あいさつ

○松井教育部長

教育委員会が所管する施設の指定管理は、令和5年度から3期目に入った。これまでは単独の団体であったが、今回から精華町スポーツ協会と三幸株式会社による共同体としてスタートをしたところである。委員の皆様には新たな体制による共同体のそれぞれの強みが活かされているのか、よりよい施設の管理運営ができているのかなど、町民の期待に応え、より一層の管理運営となるよう、忌憚のないご意見を賜りたい。

4 委員紹介

5 委員長・副委員長選出

委員長に石倉委員が選出され、副委員長に清水委員が指名された。

6 議事

(1) 報告事項

議事進行の説明後、指定管理者である、精華町スポーツ協会から提出された実績報告内容について、事務局でモニタリング評価した結果と公認会計士による指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告が順に報告された。

○事務局

令和5年度指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果について説明する。

本件の対象施設は、精華町立体育館・コミュニティセンター、通称むくのきセンター、打越台グラウンド及びテニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場である。

指定管理者作成の令和5年度事業報告書が、5月末に教育委員会に対し提出され、その事業報告書の実績数値等の内容に基づき事務局で評価を行い、指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果を作成した。事務局の評価方法は、第1段階として指定管理者より提出された事業報告書を確認したほか、定期的に行っている連絡調整会議や日常のヒアリングなどを基に実施した。

次に、第2段階としてモニタリングにより確認できた内容と令和5年度から5年間の基本協定、それから令和5年度の年度協定、またこれまでの評価結果等と比較し評価を行った。日常の指定管理業務において、指定管理者の瑕疵による大きな欠陥等は発生しておらず、そのことから指定管理者自体の適性を図るというような視点では評価していない。

施設の運営状況については、基本協定等に基づき適切に対応することができていた。むくのきセンターについては、令和4年度は開館数が337日と、おおむねコロナ禍以前に回復しており、令和5年度についても340日と通常の開館ができた。

打越台グラウンド・テニスコートについては、夏季早朝利用期間として期間を限定して午前6時からの施設開放を昨年度同様に行っており、グラウンド・テニスコートについても通常どおりの施設開放ができた。

池谷公園多目的コートについても、通常 of 施設開放を行っており、夜間については、これまでに引き続き午後6時以降、冬季は暗くなるのが早いので午後5時以降は閉鎖している。

木津川河川敷については、むきのきセンターと同様の開放日数である。

次に利用状況として、むきのきセンターは、利用件数が14.6%、利用人数で4.2%の増加となった。利用人数については、設定された目標値は下回ったが、目標値の達成

率は94.6%となっている。件数と利用人数の伸びから、コロナ禍以降、1件当たりの利用者数は少し減少し、小規模のグループでの使用が増加しているということがわかる。アリーナの利用率は62.1%と高い状態であるが、引き続き、当日でも空いている場合は部分貸しなどの利用促進や各種自主事業に取り組んでいる。

池谷公園についてはおおむね横ばいとなっているが、木津川河川敷については、施設状況が良好ではないことや立地の悪さから積極的な利用はほとんどなく、減少している。

全体としては、むくのきセンターの増加により利用件数は9.5%の増加、利用者数は1.3%の増加となり、目標の達成率は98.9%となった。

収支状況の収入について、年度協定に定めた指定管理料は、令和5年度以降は4,700万円であったが、令和4年度の電気料金高騰化対策を引き続き行い、200万円の追加により4,900万円の指定管理料とした。利用料金収入は1,931万4,229円と過去最高益を計上した令和4年度をさらに更新しており、目標値を超える額となった。自主事業については401万7,400円となり、2割弱の増加となったが、特に収支、いわゆる自主事業を行うにあたっての支出を引いた実質的な黒字額については、昨年度は約23万円であったのが、令和5年度は約88万円にまで改善された。収入合計としては、7,237万9,973円となった。全体では、昨年度と比較して200万円弱の増加となった。

次に、支出では、人件費は前年度から108万9,842円の増となった。最低賃金の引上げなど全体的な人件費の上昇基調もあり、増加傾向にある。運営事業費委託料は、おおむね同額で推移しているが、三幸株式会社による保守点検業務の一括化により、専門的知見を生かした指導監督力の向上が図れた。光熱水費については、国のエネルギー価格激変緩和対策事業により、令和4年度と比較すると減少しているが、依然、高止まりの状況である。修繕料は、実績だけで見ると減少しているが、1件5万円以上の修繕については生涯学習課で対応しており、昨年度後半に立て続けに漏水修繕が発生しているため、修繕案件が減少したわけではない。支出合計としては、若干の増加はあるものの、おおむね前年度並みとなった。

収支の結果として黒字は計上したものの、電気代高騰分の臨時的措置200万円がなければ赤字決算であったことや人件費、光熱水費を中心に費用は増加傾向であり、今後の収支は非常に厳しいと見込んでいる。

減免状況では各施設における減免状況をまとめている。各施設の管理運営規則に基づき行政の利用の際には100%減免、社会教育関係団体等の利用の際には50%減免で使用しており、その金額を報告書にまとめた。

新型コロナワクチン接種対策室などの減免が減少しているが、継続的なものとしては、せいか365健康推進事業を進める健康推進課や子育て支援課など、多岐にわたる町の主催事業に係る減免があった。

その他、管理運営状況の各項目における業務内容については、引き続きおおむね適正に実施されている。

自主事業の項目では、引き続きホームページ、SNSを活用して各教室の広報に力を入れられている。

利用ニーズの把握については、これまでもキャッシュレス決済や自動販売機スペース

へのデスク設置などに応えて来られた。現在、把握している飲食スペースの増加などの要望に対しては、施設所管課とも調整を行っており、引き続き、課題解決に対して積極的に取り組んでいる。

職員の確保・育成の項目については、昨年度の評価委員会でいただいた個人情報保護の人材育成研修に対して、速やかに対応されるなど、積極的に対応されている。今後も多様な研修について取り組んでいただきたいと考える。

次に、総括として、指定管理者の自己評価では、運営状況として三幸株式会社との共同体として取り組んだことによる施設維持管理について良い評価をされている。しかしながら、修繕や更新に対する予算の確保については厳しい評価をしている。施設利用状況は増加傾向にあることに併せて、アリーナ利用率が70%を超える月もあり盛況であったと評価している。自主事業では、多くの取り組みによるサービスが提供できたことや情報発信の取り組みを評価している。施設所管課の評価では、運営状況や施設の利用などについては、おおむね適正に運営がされていると評価している。個別の評価については、これまで説明させていただいたとおりである。

続いて、本日配布した資料1では、昨年度の評価委員会で令和4年度実績に対し検討を要する意見としていただいた件に対する令和5年度の対応状況について、参考までにまとめさせていただいた。

①指定管理者は、個人情報保護やコミュニケーション能力、動画の技術など多様な人材育成検証を図られたいという意見に対し、指定管理者のコメントとしては、令和6年2月に個人情報取扱い等に関する職員研修を実施、動画については専門講師により撮影の仕方などの研修を実施したと回答されており、施設所管課としては、速やかに対応されたと評価している。

②指定管理者は、現在活用されていない展示コーナーを活用するなど、むくのきセンターが気軽に住民が集える施設としての居場所づくりにも積極的に努められたいという意見に対して、令和5年度にパーテーションを活用した情報発信と利用者が気軽に交流、休憩ができる交流スペースとして活用する計画を提案し、令和6年度中に実施できるように進めていくとの回答であった。本件については、ご意見をいただいた後に施設所管課と協議調整を進めており、条例改正も視野に入れつつ、可能なところから進められないか検討しており、指定管理者は本年度中に実施していきたいと回答している。

③指定管理者は施設屋上の排水溝の清掃管理など、施設の長寿命化につながる維持管理について適正に行われたいという意見に対し、指定管理者は、定期的に巡回点検を実施していくと回答している。後ほど公認会計士による指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告でもお伝えするが、改善された点もあるが、再度、排水を阻害する植物の繁茂が見受けられたとの指摘もいただいており、この点については改めて取り組みを進めていただくよう指示を行う。

④指定管理者と教育委員会は連携を深め、施設の公共性を担保しつつ、経済性をいかに発揮していくのか努力されたいとのご意見について、指定管理者は、団体活動を確保しながら貸し館としての利用促進を図るとともに、むくのきセンターが気軽に住民が集える施設として、居場所としての役目が果たせるよう、指定管理者としても自主事業を中心に新たな取組を進めていきたいと回答しており、所管課としては、公共性の担保と

経済性の両立という難しい課題はあるが、今後とも連携協力を深めて課題解決に努めたいと考えている。

資料2のA4カラーのグラフの資料を確認いただきたい。参考までに指定管理者制度導入前から現時点までの施設利用者数、利用料金収入、収支状況、自主事業収入及び講座、教室の実施回数などについて、表とグラフで推移をまとめている。

特徴的なところだけ触れさせていただく。

むくのきセンターの利用者数では、令和5年度は10万人を超えて過去最高の利用者数となった。打越台グラウンドとテニスコートについては、土日夜間についてはおおむね利用されており、グラウンドの状態が悪い中で、利用者数は若干減っているが、グラウンドの全面改修までは、おおむね大きな変動無く推移すると思われる。改修後は、改めて各種大会などを含め、たくさんの方にご利用いただけたと考えている。

池谷公園についても施設の劣化と夜間利用を中止していることにより、今後、大きく利用人数が変動することはないかと考えている。

河川敷グラウンドは、もともと、アクセスが悪いことなどで、需要が減っており、近隣市町を含めてグラウンドの空きがないような状況の場合のみ、少し利用されることがあるという程度である。

次に、利用料金収入の推移について、むくのきセンター利用料金収入では、指定管理者の工夫により利用者数も増加し、それに伴って利用料金収入についても過去最高となった。

打越台、池谷公園については若干減少しているが、今後の推移については上下する要因等に乏しく、おおむね大きな変動は無いと考えている。

全体的な利用料金収入としては、各施設増減はあったものの、令和5年度過去最高の利用料金収入を計上している。

次に、収支状況の推移であるが、最近の状況では安定的に黒字を計上できる状況にはなく、令和5年度も電気料金高騰化対策の200万円がなければ実質的に赤字であったことなどから、利用料金等で過去最高収入であっても非常に厳しい状況であるということが分かる。このことについては指定管理者も費用の縮減策に相当頭を悩ませている状況であり、施設所管課としても指定管理者と分析を進める中で、公認会計士による調査結果なども参考にしながら、どのような策が講じられるか調整していきたいと考えている。

次に、自主事業収入等の状況の推移では、昨年度課題として上げられた、費用も含めた実質的収支が相当に低いということについて、大幅に改善が進み黒字額も88万9,000円となり、次年度は100万円を目指せるところまで改善された。

一方で、むくのきセンターの利用率が上がれば上がるほど、自主事業を行える空き時間が少なくなり、多くの皆様が参加しやすい時間帯に事業を行うのが困難になるなど、難しい問題も生じている。

いずれにしても、収益性の高い事業や収益性を度外視しても人気の事業など、それぞれの事業の特色を十分に理解し、多様な事業を戦略的に展開された賜物であると理解している。

次に「指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告」については、

昨年度に引き続き、公認会計士であり、かつ施設管理や行政経営支援などの専門家でもあられる横田慎一公認会計事務所の横田先生に、専門家から見た客観的調査を依頼させていただいたので、その報告をさせていただく。

調査の手法としては、令和5年度の事業報告や収支結果のほか、本評価委員会の資料同様に、年度協定や事業計画などの書類審査及びむきのきセンターの施設内現場確認を含めた実地検査も行っていた。現段階では、未定稿ながら資料として加えさせてもらった。

最初に全体の総括をいただいております、おおむね適正に管理運営していると認めていただいた。しかしながら、効率的、効果的という点において具体的な事例を示していただき、改善等の意見も頂戴している。総括においては、1件5万円を超える修繕については施設所管課が行っている現状などについて、三幸株式会社が加わった新たな体制による指定管理者のノウハウが十分に発揮されておらず、より効率的で効果的な維持管理体制の構築について町と協議を重ねられたいと意見いただいた。

次に、個別の課題を確認していきたい。

3 ページ上段の（3）会計及び金銭等の管理における②個別的事項のアでは、決裁規程の見直しについて意見をいただいた。業務効率化の点で見直し改善を図れるのではないかと提案いただいた。これまで、費用の抑制については、難しい問題があると説明させていただいたが、その改善の一手を示していただいたかたちである。

イでは、支出伝票における決裁漏れが見受けられたとの指摘であった。不正な支出は見受けられなかったとのことであったが、必要な手続を失念されていたケースではないかと思われる。確認不足であるため改善が必要であると考えます。

ウ消費税額の誤りについては、消費税経理の中で控除対象科目の勘違いという案件である。消費税の経理について専門的な知見を得るには研修などを継続的に続けなければ習得は困難である。今回は消費税の取扱いの勘違いから生じたものであるが、適正管理に努めていただく必要がある。

最後に、エの預金出納帳の作成についてである。昨年度からの継続意見であり、中長期的には改善を図られたいとして意見をいただいたものであるが、預金出納帳に関してエクセルを活用した電子的帳簿に加えて、手書きの預金出納帳も有しているため、一本化による効率化を図られたいとの指摘であった。

指定管理者としては、職員の高齢化により電子的帳簿への完全移行の早期対応については難色を示しているが、進めていただきたい課題であると認識している。

（4）施設の開館利用・状況について、②個別的事項における、ア、展示コーナーの利活用についても昨年度からの継続意見として挙げられているが、関連の指摘事項として後ほど、飲食スペースの拡大等についてと、併せて説明させていただく。

イ、事業報告書における施設利用実績の記載誤りについては、書類を審査していく中で記載誤りが認められたため、すぐに事業報告書の修正の指示をさせていただいた。現在、手元の資料の事業報告書については修正後のものになるが、本調査により発見したため、その事実を記載させていただいた。

ウ、飲食スペースの拡大等については、今回の調査にあたって施設利用者アンケートもチェックいただき、その中で半数以上が施設内の飲食スペースの充実についてであっ

た。現在、むくのきセンターでは、フリースペースでは、概ね飲食禁止エリアとなっており、アンケートの声だけでなく、スポーツや健康づくりにおける飲食の重要性も踏まえた上で検討すべき課題であるとして取り上げていただいた。

そこで、先ほどのア、展示コーナーの利活用の課題と併せて、このスペースの一部を飲食が可能なスペースとして開放することの検討を提案いただいた。本件については、昨年度の評価委員会としての意見でもあり、指定管理者も現在、前向きに対応したいと考えており、今年度内に解決したいと施設所管課とも調整を進めているところである。

(5) 施設及び設備の管理、②個別的事項のアでは、昨年度からの継続意見として改めて排水の重要性を説いていただいております、改善された点は評価していただいたが、新たに植物が繁茂している箇所が発見され、一層の留意を意見していただいた。

イ、施設等の点検時間の確保については、昨年度後半に頻発した漏水事故の原因の一端が給水加圧ポンプの不具合であったが、施設点検や維持管理の日程が月1回の休館日と年末年始だけでは十分に取れないことを指定管理者から聞いており、今回の調査結果でもそのことについて施設所管課と協議されたいとの意見をいただいた。ただし、利用者の理解を得やすい曜日を選択するなど、十分検討するようにとも意見をいただいた。

以上、令和5年度事業報告に係るモニタリング評価と併せ、公認会計士による指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告についてのご説明とさせていただきます。

○石倉委員長

では、何か質問等あれば発言をお願いしたい。

○清水副委員長

新たな体制として、スポーツ協会と三幸グループの共同体ということだが、三幸グループはむくのきセンターに常駐という体制なのか。

○事務局

常駐ではない。施設点検であったり、連絡調整会議への出席などである。

○高鍋委員

三幸グループが加わったことによる変化はどうか。

○事務局

特に施設管理の面で知見やノウハウが強化された。スポーツ協会が得意とするのは、スポーツ振興であり、施設管理のノウハウでは難しいところもあったが、三幸グループとの共同体を組むことで、施設の漏水原因の特定や応急処置など、施設管理面で強化を図れた。

○高鍋委員

中学生の部活地域移行にも関連するが、施設利用について、全てむくのきセンターでの手続きとなる。遠方の場合、中学生では使い勝手が悪いので、もう少し便利になればと願う。

○石倉委員長

公認会計士からの指摘だと、5万円を超える修繕は町が実施するということで、必ずしも指定管理のノウハウが発揮できていないのではないのかという指摘があったが、これはどういうことなのか、少し補足的に説明いただきたい。

○小笠原生涯学習課長

修繕については、役割分担で1件5万円以上は精華町の負担という協定になっている。指定管理者の施設点検などで、すぐに修繕に取りかかればいい小さな事案であっても、見積もりを算段した時に5万円を超えそうであれば、指定管理者の判断で迅速な対応が困難となる。こうした場合は、見積もりで5万円を超えれば、町に報告、依頼をしていただき、町で修繕するといった施設修繕の流れとなり、機動性の確保などについて、共同体のメリットが生かされていないという指摘であった。

○石倉委員長

承知した。では、この指摘に対応するならば、条例改正が必要となるのか。

○小笠原生涯学習課長

基本協定書に1件5万円という線引きで記載をしているので、基本協定書の変更で解消は可能である。

○石倉委員長

今後、どう対応するかは、協議を重ねていただきたい。

また、公認会計士から去年受けた指摘が幾つか継続意見ということになっているが、どのような対応をされたのか、整理した資料はあるか。

○事務局

資料としてまとめたものはないが、継続意見が出るという事は改善されていないということで、難しい課題もあると思うが実施できていなかった。その辺りについては、第2回の委員会にて資料を提出させていただく。

○石倉委員長

第3期選定委員会の時の事業計画書を資料に出していただいたが、SDGsやユニバーサルデザインに関しての取組提案が事業計画書には書かれている。この点について、ハートプラスマークやコミュニケーションボードなどの対応状況の進捗や今後の方向性についてはどうなっているか。

○事務局

ハートプラスマーク以下の記述については、現状、確認はできていない。

○石倉委員長

全体として5年の事業計画なので、引き続き取り組みを進めていただきたい。

もう一点、収支バランスではプラスとなり、この間取り組んできた成果が出てきたのかと思われるが、支出で光熱水費については下げることが可能なのか、それともエネルギー費や物価の高騰の中で、削減困難と認識しているのか。

○事務局

指定管理者との連絡調整会議を毎月行っており、その中で、施設を使っていただくほどに光熱水費が上がる中で、アリーナの照明を必要十分な照度に抑えるほか、廊下部分の消灯など、電力消費を抑える努力は行っているが、なかなか費用の抑制が難しいと聞いている。また、自主事業などで収入を上げても全て電気代などの光熱水費に溶けていくところが、非常に苦しい課題であると聞いている。

○高鍋委員

光熱水費関連であるが、主に女性用トイレに設置される流水音の設備があり、相当に

水道料金が下がったと聞いている。むくのきセンターには設置されているのか。もし、未設置であれば水道代を下げられる可能性がある。

○石倉委員長

女性利用者の意見として、非常に貴重な意見である。

○清水副委員長

会計の担当者は1人でやっておられるのか。

○事務局

スポーツ協会が指定管理料を一括で受領し、三幸グループに施設維持管理関係の費用を配分していると認識している。収支のバランスを見ているのは、スポーツ協会であると認識している。

○清水副委員長

会計事務そのものの職員さんの方はいるのか。

○事務局

その他の事務も兼ねた職員であり、会計専門という形ではおられないと認識している。

○清水副委員長

さきほどの消費税の経理誤りだが、同じ方が事務をしているのであれば、継続して誤っていたことになる。経理処理を複数名で行っているのであれば、難解な部分については、事務的に処理されていたのかが気になった。

また、手書きとエクセルを使って、出納簿を付けているとのことだが、公認会計士事務所の助言でもあったが、一般企業が使う会計システムの活用や導入はどうか。

○事務局

まず、経理担当の件であるが、窓口納付などの帳簿などの処理担当と決算や消費税経理の担当は違うセクションで行われていると考える。経理処理を同一のシステムで行うとは思いますが、1人の担当者が会計処理に係る全てを担当しているということはないと思われる。

○清水副委員長

システムは完成されているので、使い方に慣れれば、わざわざ帳面をつけなくても良くなる。

○高鍋委員

資料の中に時間割の様な、月曜日の何時から何時まで何人が使っているのかとか、その様な図があれば、また違った対策も立てられるのではないか。

打越台と池谷公園の利用者数は全然違う。打越台は交通の便が悪いため、車で行く方が多いと思われる。ならば、1面当たり4人ぐらいで使うことが多いかと思われるが、例えば、日曜日の池谷公園では、精華ソフトテニス連盟だと9時から13時まで2面、延べ8面借りているが、使用人数は何十人かおられる。

特に中学生の部活が減り、最近は中学生の利用者が増えてきているので、日曜日の9時から13時の使用人数というのはかなり多い。人数だけであれば、ある程度の利用人数に見えるが、使用状況からすると、おそらく空き時間が多いと思われる。その空き時間帯を調べると、例えば夏休みでは、8時、9時を子どもが使えると、夏休みのメリハリ出てくると思う。そういった利用方法も見えてくると思うので、何か表みたいなのも

ので検討するのも良いかと思う。

○小笠原生涯学習課長

ありがとうございます。先ほどのご指摘だが、指定管理者からの事業報告においても、実績が件数表示されているところでは、2時間で利用されても1件、4時間で利用されても1件、件数としては同じ1件になる。時間帯での分布などの見える化をするように少し工夫の余地があることは、私どもも認識している。そうしたところをどのように分析できるか、指定管理者と調整していきたい。

○石倉委員長

公認会計士の報告書でも、稼働率の把握ができていないため把握可能な方法の検討が指摘されていた。それと関わるようなことでよろしいか。

○小笠原生涯学習課長

そのとおりである。

○石倉委員長

来年は稼働率が分かるようなものが出てくるのか。

○小笠原生涯学習課長

もう少し見やすいものを用意したい。

○高鍋委員

可視化すると、どの時間帯が空いているかなどが出てくると思われる。

○小笠原生涯学習課長

時間帯分布で、固定の曜日の空き時間がどこに発生しているのかなども分析によって出てくるかと思われる。

○高鍋委員

そのような空いている時間帯に自主事業を行うことで、そこを埋めれば少しでも収入が増えるのではないかと思う。

○小笠原生涯学習課長

調整を図っていきたい。

○石倉委員長

施設の利用状況の目標値のところで、令和5年から個別の数値は設定しないと資料に書かれてあるが、何か理由があったのか。今後、稼働率みたいな形で評価していくのであれば、現在設定のある目標値とは、また違う数値を評価していくことになるかと思う。第3期から個別の目標は設定しないということになっているので、その辺りはどういう経緯、理由だったか。

○事務局

経過を指定管理者に確認する。

○高鍋委員

むくのきセンターは災害時に避難所になると思うが、空調整備はどうか。

○小笠原生涯学習課長

現状、アリーナには空調がない。これはむくのきセンターだけではなく、小中学校体育館についても指定避難所であるため、空調を設置する方向で動いているところである。むくのきセンターも同じ指定避難所であるため、将来的には空調設置に向けて財源確保

も含めて取り組んでいきたい。昨今、酷暑が続いているので、今年度、緊急避難的にスポットクーラーの設置を進めている。

○高鍋委員

災害時には、エレベーターが使用不可となる。その時にスロープがあれば、車椅子とかベビーカーが上の階に上がれるが、むくのきセンターはスロープがない。例えば仮設のスロープなども検討していただきたい。

○小笠原生涯学習課長

実際に自主避難所として開設するケースもあり、その場合、基本的には町の職員2名体制で対応する。現状では職員が対応することになるが、先ほど提案のあったスロープについては、階段の勾配から困難であると思われるが、研究していきたい。

○松井教育部長

補足であるが、災害避難所の空調の話だが、現時点において、大きな広域的な避難所には設置が無い。ただし、むくのきセンターにおける土砂災害警戒などの自主避難所の場合においては、和室や会議室を避難所と使用するため、そこには空調がある。

大きな災害があったらどうするのかというと、アリーナが避難の対象となってくるので、それは今後のために、調査なども行っている状況である。まずは学校が指定避難所になるので、学校の体育館の調査を先行して今年度行っている。むくのきセンターについては、やはり財源の問題もあるので、課題認識はしているということでご理解をいただきたい。

次にエレベーターが停電などで止まった場合などについては、構造上の問題もあろうかと思うが、むくのきセンターは入り口が2階である。学校の体育館であれば、1階に入口があるが、下水処理施設の上に建っているため、簡易スロープの話もあったが、今後の検討課題という認識はしているので、ご理解いただきたい。

○清水副委員長

自主事業だが、スマートフォンでHPを確認すると色々な取り組みがあった。むくのきクッキングスクールのメンズクッキングがあったが、1人1台ワンテーブルで、とても良いと思った。全ての工程を自分でできる。複数名で行うと、協力し合って作ってしまうため、経験できない工程が出てきて残念である。そのため、1人1台になっているのは素晴らしい。

男一人、おひとり様というのも増えてきている。ちょっと、おしゃべりしながら作るなど、このメンズクッキングという集まりは非常に良い仕組みと思うので、告知を広げていければ良いと思う。

○小笠原生涯学習課長

参加者募集のPRなどについて、町とも連携しながら取り組んでいきたい。

また、指定管理をスポーツ協会が担っているため、自主事業はスポーツ面ばかりに意識がいきがちではあるが、文化教室や料理教室など、スポーツだけではなく、住民の方が多数集える施設にしていきたいという面では、料理教室や文化教室については、非常に重要な取り組みであると考えている。

○清水副委員長

スマートフォンでホームページを確認していた時に気になったのが、サイトが重く画

面展開が遅い気がした。

○松井教育部長

ウェブサイトも更新されているということであるが、最近はInstagramやXにも多くポストされており、YouTubeも含めSNSに関しては非常に力を入れて情報発信をしていることは聞いているので、もしかすると一番の足元のホームページのほうの管理の問題かもしれない。改めて確認するよう、指定管理者に伝えておく。

（２）審議事項

○石倉委員長

では、報告事項を終えて、議事の２番目の審議事項、指定管理者の評価についてを議題としたい。

事務局からの説明では、要点を取りまとめて評価結果として教育委員会に対する報告書の調整を進めるということになっている。指定管理の評価ということで、委員のお２人からもご意見いただければと思う。

私の方からは、第３期の１年目ということで、三幸グループと共同体を組むということでは、うまく連携しながらやっているところもある一方、少し課題も見えてきたかと思われるので、その辺りは検討を重ねていただければと思う。数値だけ見ると施設の利用者や自主事業も過去最高ということで着実に成果が出ている。目標も達成しているため、ポジティブに評価していいのではないかな。先ほどもあったが、YouTubeを含めたSNSでの広報に力を入れたり、キャッシュレス化にも取り組んでおられる。民間の創意工夫でやっていくところが、指定管理のポイントなので、その強みが出てきているのではないかな。引き続き、住民の皆さんの健康増進に向けて取り組んでいただきたいと思います。

一方、公認会計士からの指摘では、過去からの継続意見もあり、改善できるところは改善をしていただきたい。去年の評価委員会の意見にもあった展示スペースは、今年度取り組みを進めているということであるため、次年度の評価になろうかと思うが、こちらも引き続き進めていただければというところである。

ただし、指定管理の努力ではいかんともしがたい面もある。毎年話題になるが、施設の老朽化や修繕改修をどう進めるかは財源の問題もあるので、町と引き続き協議しながらどう進めるのかを考える必要がある。また、エネルギー価格の高騰や物価高は、まだ続きそうであり、とくに光熱水費に関しては、なかなか厳しいところもある。三幸グループと連携しながら、共同体として努力していただければよいかなと思う。総じてポジティブに評価をしてよいのではないかな。

○清水副委員長

文化財愛護会で多目的ホールを使ったが、鍵の受け渡しなどの対応マニュアルが気になった。多目的ホールの鍵を開けに行ったが、どのドアの鍵なのかわからなかったり、机と椅子などを利用したいと伝えたら、申込時にそんな事は書いてないと言われ、どれくらい要りますかとなった。利用者対応の言葉遣いや態度などが適切であるかどうか、全ての職員が同じ認識、同じレベルではないというのを感じた。町の職員に対しても非常に上からの目線、言葉遣いであつたりしていた。貸し出し対応時にも少ない人数でや

っているのだから1回ですませてくださいという感じで、私らは忙しいという様な言葉だった。鍵の貸し出し対応など、マニュアルがどうなのか、言葉づかいがどうなのか、もう1回、確認しておいていただきたい。

○高鍋委員

むくのきセンターの自主事業などで中学生に、これからの部活の地域移行も兼ねて、例えばこの施設でみんなが楽しく暮らすには？というようなことについて、子どもたちのプロジェクトを組むなど、子どもたちの意見を吸い上げることと、そこに関わる保護者の意見などを聞き入れて、そこから何か自主事業などができないかと思う。もう少し子どもたちのプロジェクトみたいなものも考えていただきたい。

○石倉委員長

自主事業については、創意工夫もされているが、追加的に子どもたちの意見も踏まえながら、ニーズに合ったものができるとう良いところか。

○小笠原生涯学習課長

全体的にご議論いただき、委員長から収益や利用実績など、ポジティブな評価をして良いのではないかと講評をいただいた。その点については、指定管理者も令和5年度に非常に頑張って実績を上げてきたということであるが、やはり収支状況については、物価高騰であるとか光熱水費の関係で、指定管理者側の努力ではいかんともしがたい状況もある。

また、最低賃金が上がるという話や、人件費の高騰というところで、より一層収支の厳しさというのは増してくると考えている。その辺りは指定管理料に直接影響する部分でもあるので、指定管理者と十分協議、調整を図っていきたいと考えている。

収支状況以外のところでは、先ほどの清水委員から料理教室の件や高鍋委員からの子どもたちが積極的に使える施設というようなご意見をいただいた。町としても指定管理者としても親しまれる、愛される施設を目指していかなければならないというのは共通認識しているところであるが、一方で厳しい収支状況での運営が求められているところでは、その公共性の維持、機能発揮というところで、一見すると矛盾するというか、二律背反的なところをどのように調整を図っていくかということも考えていく必要がある。

公認会計士からも指摘をいただいた展示コーナーの有効活用では、飲食スペースの確保など、今年度中に調整して進めていきたいと考えており、また、指定管理者に新たに三幸株式会社が加わり施設面の維持管理や点検などを充実していくためには、現状、月1回の休館日を活用しているが、休館日を増やしてでも施設点検を進めていくようにという指摘もいただいている。規則で定休日を定めているが、定休日を増やすような形で、その代わり施設のメンテナンスをしっかりとっていくというようなところを考えているところである。また、月1回の定休日のみでは、接遇を含む職員研修の時間確保も困難であるという指定管理者側の声も聞いており、休館日を追加しながら、施設のメンテナンスや人材研修を充実させることができればと考えているところである。

○石倉委員長

課題はあると思われるが、持続可能な施設になれば良いかと思うので、引き続きよろしく願いしたい。

いろいろと意見を頂戴したが、今日の会議で報告をまとめるには時間的にも厳しいので、私と事務局で報告書の案については準備したい。次回の評価委員会でまた議論していただき、最終調整を進めていければと思うが、よろしいか。

○清水副委員長、高鍋委員

承知した。

○石倉委員長

では、報告書の最終調整は次回の評価委員会で審議いただくことにする。どうもありがとうございました。